

平成26年度事業報告

【総括】

平成26年度において、横浜建設業協会は主として以下の取組みを行いました。

1. 改正品確法の運用指針の策定に向けた取組み

昨年担い手三法が衆参両院において、全会一致で成立し施行されたことを受けて、建設業界では、建設投資の減少と受注競争の激化によってそれまで覆われていた疲弊感を払拭できると大きな期待が生まれました。

改正品確法は、公共工事の品質確保のためには中長期的な担い手の確保・育成が必要であるという点を基本理念とし、更にそれを発注者の責務であると明確に位置付けているほか、多岐にわたる問題に関して画期的な方向を謳っていることが高く評価されたためです。

その改正品確法の理念を具体化するための発注者共通の運用指針の策定(法第22条)にあたっては、当協会も、各自治体や他の建設業団体等と同様に、国土交通省関東地方整備局や当協会が加盟する全国中小建設業協会等に対して、現状の問題意識を踏まえ、発注や施工時期の平準化、歩切の根絶等に関して意見を提出してきました。

また、指針策定の機会を捉えて、横浜市長あてに神奈川県建設業協会横浜支部と連名で地域建設業の健全な発展を促進する旨の要望書を提出しました(平成26年10月3日)。更に、「発注関係事務の運用に関する指針」が平成27年1月に策定され、4月からこれに沿った実際の運用が開始されることを^{にら}睨み、再度横浜市長に対して、今回は加えて横浜市会議長あてにも「改正品確法の適正な運用」の要望書を提出しました(平成27年3月16日、17日)。

今後の問題は、調査・設計、工事発注準備、入札契約、工事の施工等の各段階における個々の事務に関して、運用指針に沿って適正に運用され、法の趣旨・理念が確実に実現されるかどうかの点であり、今後ともその実態を注視していく必要があると考えます。

2. 受注機会確保・拡大への取組み

平成25年度の横浜市中心企業振興基本条例に基づく取組状況報告書によると、公共工事に関する契約実績に関して、25年度は24年度と比較すると、市内中小企業との契約金額は増加していますが(約104億円増)、構成比率で見ると件数及び金額はそれぞれ24年度よりも減少しています(件数▲0.7%、金額▲0.6%)。

しかし、条例が制定された平成22年以降、市内中小企業の契約実績は一貫して高い水準で推移してきていると言えます。

新市庁舎整備をはじめ高速横浜環状北西線等の横浜市発注の大型工事については、市内企業の参入が可能となるように、神奈川県建設業協会横浜支部と連名で、殊に前者については2度

にわたり横浜市長に要望書を提出しました(平成 26 年 5 月 20 日、10 月 3 日)。後々まで、永く横浜を代表する施設の建設に参加できることは、横浜を拠点とした建設業に携わる者にとって大きな誇りとなると考えるためであります。

高速横浜環状北西線シールドトンネル工事での特定建設共同企業体の資格条件に構成員数は、4 者、5 者または 6 者という JV 形態が採用された他、技術力結集型 JV など市内企業同士の共同企業体も採用され、現実的に市内企業参入の途が拡大したことは、要望活動等を通じて当協会が声をあげてきた成果と言えます。

また、神奈川県知事あてにも、神奈川県中小建設業協会と合同で、最低制限価格の引上げ等について要望書を提出しました(平成 26 年 11 月 20 日)。この点に関しては、神奈川県は、本年 2 月に、最低制限価格の算定の上限としてきた「予定価格の 90%」を平成 27 年度分の工事発注から撤廃することを発表しました。これも、関係団体と連携しながら改善を訴えたことが、実を結んできていると思われます。

横浜市をはじめ、関東地方整備局横浜国道事務所や京浜河川事務所、首都高速株式会社との対話会、意見交換会を前年に引き続き開催し、その協議を通じて入札や契約制度等の改善を促していくやり方は、一定の効果を上げながら定着してきています。また、今年度、初めて神奈川県と国土整備局との意見交換会も実現することができました(平成 27 年 3 月 16 日)。

3. 防災への取組み

平成 26 年 2 月、40 年ぶりの大雪に見舞われた際に、多くの会員企業の迅速な除雪活動が早期の道路復旧に貢献したことは、まだ記憶に新しいところですが、10 月の台風 18 号・19 号襲来時にも、がけ崩れに伴う土砂流出や撤去のため延べ「44 社、474 人」が土のう積やブルーシート掛け等を行い被害の拡大防止に務めました。

これは、がけ崩れ災害に迅速に対応するために横浜市との間で締結してきた「風水害、地震その他によるがけ崩れ災害の協定」(平成 19 年 3 月 27 日締結)に基づく各区会員企業の活動と言えますが、今後は、横浜市ががけ崩れ対策をより一層強化することに呼応して、協定の内容を一步進めた「緊急応急対策工事」を加えた協定に変更することになりました(平成 26 年 11 月 19 日締結)。この工事は 2 次災害により被害を受ける可能性があり、避難勧告が発令されている隣接住民の敷地内に仮設防護柵等を設置するものです。

また、瀬谷区会と瀬谷土木事務所は、発災時の現場の連携強化を進める中で、緊急輸送路の沿道に資材置場を整備し共同で管理をしていくこととし、ここに配備する資材の一部としてカラーコーン、コーンバーを区会から横浜市に対して寄贈しました。

4. 地域貢献活動の取組み

引き続き、青色防犯パトロール、区民まつりなどの地域行事への参加、道路・公園の清掃活動、カーブミラーの点検・清掃等地域貢献活動に積極的に取り組みました。

5. 広報活動の強化の取組み

新規事業拡大特別委員会は各区会から選出した広報担当で構成する広報担当者会議のプロジェクトを設置し、そこでの検討の成果として「広報ガイド」「広報マニュアル」等を作成し、また協会のホームページ上にフェイスブックを開設しました。

横浜ケンジローを非常勤広報担当に任命し、区民祭り、新年賀詞交換会など活動範囲を広げ、協会の知名度向上に努めています。

6. 一般社団法人への移行と公益目的支出計画実施事業への取組み

横浜建設業協会は昭和 45 年に設立し、平成 25 年 4 月 1 日一般社団法人に移行しました。移行認可の条件はこれまで蓄積してきた財産(136,895,774 円)を財源に、県知事の認可を受けた「公益目的支出計画」にもとづき 7 か年計画(完了予定事業年度平成 31 年度)で事業を実施することです。平成 26 年度は、公益目的収支差額 20,234,607 円、公益目的財産残額 95,309,432 円になっています。

会 員 状 況

(単位：社)

区会別	期首会員数	異 動		期末会員数
		増	減	
鶴 見	2 4		2	2 2
神奈川	1 7			1 7
西	9			9
中	2 5			2 5
南	1 4			1 4
港 南	2 3			2 3
保土ヶ谷	2 3			2 3
旭	1 9	1		2 0
磯 子	1 9			1 9
金 沢	1 0	1		1 1
港 北	1 6			1 6
緑	1 5			1 5
青 葉	1 3	2	2	1 3
都 筑	1 5	1		1 6
戸 塚	2 0	1		2 1
栄	1 0			1 0
泉	1 0			1 0
瀬 谷	1 3	1		1 4
計	2 9 5	7	4	2 9 8

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

会員異動内訳

入会 杜企画(株)、(株)遊佐組、渡栄企業(株)、丸柴建設(株)、市ヶ尾建設(株)、
 (株)シンシアワークス、(株)ハシックス

退会 (株)アイエスシー工業、信濃建設(株)、(株)東海技術開発、マルシン建設(株)

事業の内容（以下敬称略）

I. 公益目的支出計画実施事業（継続事業）

1. 建設業振興事業（継続事業1）

（1）研修事業

（ア）建設業経営改革研修会 平成26年10月9日

テーマ：『横浜とわたし』

講師：横浜港運協会 会長 藤木幸夫

参加者：178名（横浜市40名、横浜建設業協会138名）

（イ）第18回横浜市まちづくり問題研修会 平成27年2月25日

報告：YSK木質化研修報告

報告者：横浜市建築設計協同組合 理事 矢野武

テーマ：ヨーロッパに学ぶ ―木と建築と社会―

講師：法政大学 デザイン工学部建築学科 教授 網野禎昭

場所：神奈川県建設会館 2階 講堂

主催：横浜市建築局、横浜建設業協会、横浜市建築設計協同組合

参加者：71名（建築局20名、横浜建設業協会19名、横浜市建築設計協同組合32名）

（2）建設業健全育成事業

法令遵守研修会 平成26年10月24日

テーマ：横浜市の社会保険未加入対策に関する方針について

講師：横浜市財政局公共施設・事業調整室

室長 藤田格、課長 山浦善宏、係長 米多満芳

テーマ：建設業を巡る最近の動向『改正品確法と社会保険未加入対策について』

講師：芝浦工業大学工学部建築工学科 教授 蟹澤宏剛

参加者：64名

（3）建築技能職業訓練校支援事業

木造建築の伝統工法の継承を図り、建築技能後継者を育成するため、横浜建築高等職業訓練校の校内技能大会等の公的行事に対して助成金を交付するとともに、次の行事に参加し訓練校生を激励しました。

（ア）第35回よこはま技能まつり視察 平成26年10月26日

建築委員会正副委員長が職業訓練校の建前披露の視察を行いました。

（イ）第38回神奈川県職業訓練生技能競技大会 平成26年12月6日

建築委員会・環境問題委員会が第38回神奈川県職業訓練生技能競技大会の視察を行い、次代を担う若き建築技能者の日頃の訓練の成果を見学しました。

（ウ）第50回製図コンクール表彰式 平成27年3月21日

優秀な成績を修めた訓練生に対して、横浜建設業協会会長賞を授与し栄誉を讃えました。

(4) 建設業関連団体への事業参画

(ア) 横浜市住宅リフォーム促進協議会

平成 26 年度第 1 回理事会

平成 26 年 6 月 20 日

第 28 回総会

平成 26 年 6 月 26 日

平成 26 年度第 2 回理事会

平成 26 年 12 月 18 日

(イ) 横浜市違反建築物等連絡会

横浜市違反建築物等対策連絡会

平成 26 年 10 月 31 日

(ウ) 神奈川県魅力ある建設事業推進協議会

神奈川県魅力ある建設事業推進協議会作業部会

平成 26 年 4 月 23 日

神奈川県魅力ある建設事業推進協議会幹事会

平成 26 年 5 月 19 日

神奈川県魅力ある建設事業推進協議会総会

平成 26 年 6 月 10 日

平成 26 年度建設ステーション元気アップコンテスト表彰式

平成 26 年 11 月 25 日

(エ) 神奈川県建設産業団体連絡協議会

平成 26 年度第 1 回評議員会

平成 26 年 7 月 30 日

2. 建設業災害防止対策事業（継続事業 2）

(1) 年末年始安全特別期間活動

年末年始は事故が多発する傾向にあることから『みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害』をスローガンに掲げて、会員各社の社員および建設工事現場の従業者の安全意識の高揚を図り、労働災害の撲滅を目指して安全活動を推進しました。

準備期間：平成 26 年 12 月 1 日～平成 26 年 12 月 14 日

実施期間：平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 1 月 31 日

実施項目：① 安全ポスター、安全目標等の掲示

② 経営責任者の工事現場巡視、各種会議への参加等による安全管理に対する意識の徹底およびその家族に対して災害防止意識の高揚を図る

③ 安全管理体制の整備のため、担当現場への常駐化の徹底とともに有効な安全衛生管理の強化

④ 建設物・設備・作業等のリスクを事前調査し、リスク低減に必要な対策を講じる「リスクアセスメント」を実施

⑤ 建設工事現場のパトロールの実施

⑥ 死亡者が最も多い 3 大災害、墜落・転落、土砂崩壊および建設機械災害防止のための総点検

⑦ 緊急時の災害を想定した実施訓練

(ア) 平成 26 年度安全大会

平成 26 年 11 月 14 日

年末年始特別安全期間に先立ち、横浜市や労働基準監督署など関係機関、協会会員各社が労働災害の原因の把握と防止策を真剣に学び、事業所及び建設現場における安全活動に積極的に取り組み、労働災害ゼロを最優先目標に置き、各社役職員の一人一人が安全意識の高揚を図り、事業所・工事現場での安全活動に積極的に取り組むため安全大会を開催しました。

次 第：【第一部】 安全大会
安全講話 『労働災害の現状と事故防止のポイント』
横浜南労働基準監督署長 安食正明

【第二部】 特別講演
「とっさに役立つ安全トレーニング」
～ケガ・事故&メタボ&ストレスから身をまもる体操～
メンタルヘルスアドバイザー 東山一恵

場 所：神奈川県建設会館 2階 講堂

参加者：243名（会員 210名、関係行政機関 27名、他 6名）

(イ) 安全ポスターの作成・掲出

地域建設業に携わる全構成員の事故撲滅に向けて安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため安全ポスターの作成と掲出を行いました。

(2) 横浜市公共建築工事安全パトロール

横浜市の公共建築工事における各事業所の取り組み状況を確認するため横浜市と建設関連団体が安全パトロールを実施しました。

実施場所：9現場（3班編成で実施）

実施団体：(一社)神奈川県空調衛生工業会、(一社)横浜市電設協会、
(一社)横浜建設業協会

実施機関：横浜市建築局

パトロール重点目標：

安全な仮設物（足場等の転落落下防止措置、崩壊防止措置）

可搬式作業台等の適正使用

安全な仮設電気設備

効果的な KYT 活動（作業者自身によるアセットマネジメントの励行）

(ア) 事前説明会

平成 26 年 10 月 17 日

出席者：63名（横浜市建築局 11名、(一社)神奈川県空調衛生工業会 16名、
(一社)横浜市電設協会 15名、(一社)横浜建設業協会 21名）

内 容：*情報提供「近年発生した事故の傾向について」

*パトロール実施に関する説明

*質疑応答・各班別打合せ

(イ) 安全パトロールの実施

平成 26 年 11 月 18 日

横浜市と建設 3 団体合同による安全パトロールを実施しました。

実施機関団体の代表が第 1 班の「旧神奈川労働基準局耐震補強等工事」の現場においてパトロールの視察を行いました。

(ウ) 安全パトロール実施結果報告会

平成 26 年 12 月 16 日

横浜建設業協会パトロール班代表より「安全衛生管理に対し各事業所で真剣に取り組んだ結果、安全の基本である作業所の整理整頓の行き届いた状況や評価に表れているが、一部パトロール重点項目の中で改善すべき事項等が若干あった。」と報告があり

ました。

出席者：58名（横浜市建築局 8名、(一社)神奈川県空調衛生工業会 15名、
(一社)横浜市電設協会 13名、(一社)横浜建設業協会 22名）

内 容：＊横浜建設業協会、横浜市建築局公共建築部長の挨拶

＊3団体のパトロール班代表による結果報告

＊講評

3. 建設廃棄物減量化推進事業（継続事業3）

（1）ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場活動

（ア）横建協ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場活動

横浜市の公共建築工事を 3R 夢推進モデル建設現場に指定し、毎月現場代理人による協議会を開催、建設廃棄物の減量化・資源化に関する情報・意見交換を通じて公共工事におけるごみの削減・リサイクルを推進しました。

本年度、新たに 14 件のモデル建設現場を委嘱し、計 21 の建設工事現場で活動に取り組みました。

<平成 26 年度 3R 夢推進モデル建設現場>

(21 現場)

工 事 名	会 社 名
横浜市衛生研究所移転新築工事	馬淵・紅梅建設共同企業体
本町小学校増築その他工事	風越建設株式会社
(仮称)中村町事務所建替工事	松尾・石井建設共同企業体
緑消防署・緑区市民活動支援センター新築工事	株式会社渡辺組
市民ギャラリー移転改修工事	株式会社小俣組
旧神奈川労働基準局耐震補強等工事	株式会社渡辺組
馬場地域ケアプラザ(仮称)新築工事	株式会社筒見工務店
南区総合庁舎移転新築工事（第 2 工区）	馬淵・小俣建設共同企業体
港南区総合庁舎移転新築工事（第 1 工区）	渡辺・見上建設共同企業体
金沢区総合庁舎改築工事（第 1 工区）	松尾・小俣・大洋建設共同企業体
北部第二水再生センター第三ポンプ施設築造工事（その 4）	土志田建設株式会社
緑区総合庁舎改修工事	馬淵・土志田・安藤建設共同企業体
ひかりが丘住宅第 4 期エレベータ設置その他工事 第 1 工区 第 2 工区 第 3 工区 第 4 工区	株式会社紅梅組 馬淵建設株式会社 株式会社小俣組 株式会社日興建設
横浜市立大学学生交流センター(仮称)新築工事	渡辺・見上建設共同企業体
南区総合庁舎移転新築工事（第 3 工区）	渡辺・根本建設共同企業体
横浜市中央卸売市場本場水産物部施設改修工事	渡辺・根本・見上建設共同企業体
横浜へりポート格納庫改築工事	馬淵建設株式会社
旧関東財務局耐震補強等工事	株式会社小俣組

(イ) 第 100 回記念横建協ヨコハマ 3R 夢推進大会

平成 16 年 4 月から継続して行われてきたヨコハマ 3R 夢現場協議会が 100 回を迎えたことを記念して「第 100 回記念横建協ヨコハマ 3R 夢推進大会」を開催しました。

この協議会は横浜市の「ヨコハマ 3R 夢プラン」の削減目標に呼応し、横浜市公共建築工事現場における廃棄物の減量化・資源化を促進するため平成 16 年度より「G30 推進モデル建設現場活動」を実施、平成 22 年度より「3R 夢推進モデル建設現場活動」と名称を変え継続して行われています。

日 時：平成 26 年 5 月 12 日

場 所：横浜市衛生研究所移転新築工事現場事務所

講 演：「初めての G30 モデル建設現場を終えて」

第 1 回協議会 杉田小学校改築工事

三木・千代田アクタス JV 藤代所長

「モデル建設現場として今後の 3R 夢の目指すところ」

第 100 回協議会 横浜市衛生研究所移転新築工事

馬淵・紅梅 JV 北村所長

参加者：31 名

4. 防災活動推進事業（継続事業 4）

(1) 「災害により被災した家屋等の解体・撤去の協力に関する協定」の締結

平成 26 年 7 月 4 日

横浜市資源循環局との間で災害により被災した家屋等の解体・撤去に関する協定の締結が行われました。

(2) 「がけ崩れ災害に関する協定」の締結

平成 26 年 11 月 19 日

横浜市との間で締結していた『風水害、地震その他によるがけ崩れ災害に係る応急措置等に関する協定』に「緊急応急対策工事」が追加され横浜市との間で締結式が行われました。

(3) 防災訓練

(ア) 公共建築物即時出動訓練

平成 26 年 8 月 21 日

市域で震度 5 強以上の大規模地震が発生したとの想定のもと、応急復旧活動の拠点となる公共建築物の中でも特に重要な区庁舎、消防署、病院等の安全点検及び応急措置活動に関する訓練を実施しました。

実施施設：即時出動対象施設 48 施設

参加者：訓練参加会員 81 社 89 名

：協会本部訓練 協会役員 13 名

(イ) 横浜市総合防災訓練

平成 26 年 8 月 30 日

平成 26 年度横浜市総合防災訓練が神奈川区山内町の山内埠頭で行われ、救出・救助訓練、救援物資輸送訓練、緊急交通路確保・道路啓開訓練などの訓練に 40 機関・団体

が参加しました。

横浜建設業防災作業隊神奈川方面班は緊急交道路確保・道路啓開訓練に参加。防災作業隊本部と各方面班長が訓練を視察し、神奈川方面班を激励しました。

<緊急交道路確保・道路啓開訓練の概要>

実施団体：防災作業隊神奈川方面班、神奈川建設重機協同組合、
神奈川土木事務所、神奈川警察署

利用車両：タイヤショベル、ダンプ、クレーン車、パトロールカー、白バイ

訓練内容：検問所を設置(神奈川警察署)

瓦礫等の除去(防災作業隊神奈川方面班、神奈川土木事務所)

事故車両の撤去(神奈川建設重機協同組合)

(ウ) 神奈川県公共建築物震災対策訓練 平成 26 年 11 月 18 日

「神奈川県公共建築物に係る地震時の点検等の協力に関する協定」に基づき、大規模地震発生(震度 6 弱以上)を想定し自動出動訓練、情報受伝達訓練を行いました。

実施施設：自動出動 神奈川県庁舎

要請出動 戸部警察署

参加者：神奈川県庁舎 横浜建設業協会自動出動会員 (中区：(株)渡辺組)

戸部警察署 横浜建設業協会自動出動会員 (西区：(株)紅梅組)

(エ) 道路局震災対策訓練 平成 26 年 11 月 26 日

横浜市道路局、各区土木事務所および横浜建設業協会防災作業隊各区方面班が連携して、地震時における防災体制の強化を図るため緊急輸送路の巡回点検訓練と、地震発生から道路啓開までの情報受伝達訓練を行いました。

場 所：横浜市道路局および各区土木事務所

参加者：横浜市道路局職員、土木事務所職員、建設業防災作業隊各区方面班

(4) 横浜建設業防災作業隊の出動状況

区会名	実施日	災害・活動状況	出動人員 (延人員)
鶴 見	H26/10/6	台風 18 号に伴う土砂災害対応	1 社 7 名
	H27/2/6	降雪に伴う除雪作業	1 社 5 名
神奈川	H26/10/6~13	台風 18 号に伴う土砂災害対応	2 社 55 名
西	H27/1/30	降雪に伴う除雪作業	1 社 6 名
中	H26/6/6~14	大雨に伴う土砂災害復旧工事	6 社 100 名
	H26/10/6,8,13	台風 18 号に伴う土砂災害対応	5 社 16 名
南	H26/10/6,13	台風 18 号に伴う土砂災害対応	1 社 31 名
港 南	H26/10/6~8	台風 18 号に伴う土砂災害対応	1 社 41 名
	H26/10/11,13,20,25 H27/2/6	降雪に伴う除雪・凍結パトロール	1 社 2 名
保土ヶ谷	H26/10/8~10	台風 18 号に伴う土砂災害対応	2 社 15 名
	H26/10/12~14		
旭	H26/10/6	台風 18 号に伴う土砂災害対応	2 社 8 名

磯子	H26/6/6~10	大雨に伴う土砂災害復旧工事	2社16名
	H26/10/5~9,11	台風18号に伴う土砂災害対応	2社31名
金沢	H26/6/6,7	大雨に伴う土砂災害復旧工事	1社24名
	H26/10/6	台風18号に伴う土砂災害対応	1社5名
	H27/2/6	降雪に伴う除雪作業	2社11名
港北	H26/10/6~11	台風18号に伴う土砂災害対応	4社33名
	H27/1/29,30	降雪に伴う除雪作業	1社8名
緑	H26/10/5,6	台風18号に伴う土砂災害対応	11社122名
	H26/10/10~15,28,29		
青葉	H27/1/29,30,2/5	降雪に伴う除雪作業	11社68名
都筑	H26/10/6	台風18号に伴う土砂災害対応	2社21名
戸塚	H26/10/6,10	台風18号に伴う土砂災害対応	4社42名
栄	H26/10/6,12	台風18号に伴う土砂災害対応	2社10名
泉	H26/10/6,7,11,14	台風18号に伴う土砂災害対応	2社26名
瀬谷	H26/10/6,16	台風18号に伴う土砂災害対応	2社11名
合計	大雨による土砂災害復旧工事		3区会 9社140名
	台風18号・19号に伴う土砂災害対応		16区会 44社474名
	降雪による除雪作業		6区会 17社100名

5. 防犯活動推進事業（継続事業5）

（1）青色防犯パトロール

区会名	実施日	実施時刻	登録車両数	実施者数 (延人員)
鶴見	週1回	14時~15時	19台	15社95名
神奈川	週1回	13時~17時	6台	4社56名
西	週1回	9時~17時(内1時間半)	6台	8社100名
中	週1回	15時~16時	26台	24社48名
南	週1回	8時~21時(内1時間)	10台	14社30名
港南	週1回	9時~18時(内1時間)	12台	23社96名
保土ヶ谷	週1回	9時~18時(内1時間)	14台	8社100名
旭	週1回	16時~17時	13台	18社94名
磯子	週1回	17時~18時	2台	2社98名
金沢	週1回	16時~19時(内1時間)	10台	11社22名
港北	週1回	13時~18時(内1時間)	14台	16社48名
緑	月2回	15時~17時	1台	15社48名
青葉	週1回	17時~20時(内1時間)	22台	12社100名
都筑	週1回	17時~18時	1台	15社48名
戸塚	週1回	9時~17時(内1時間)	1台	20社74名
栄	週1回	17時~18時	12台	10社94名

泉	週 1 回	9 時～21 時(内 1 時間)	8 台	10 社 88 名
瀬 谷	週 1 回	9 時～17 時(内 1 時間)	6 台	13 社 96 名

(注) 【登録車両】: 運輸支局又は自動車検査登録事務所で自動車検査証に「自主防犯活動自動車」の記載を受けた車両

【実施者】: 警察署が実施する青色防犯パトロール講習を受講し、「パトロール実施者証」の交付を受けた者

(2) 防犯子ども 110 番活動

子どもを巻き込む犯罪を未然に防止するため、会員事業所ごとに自主的な防犯子ども 110 番活動を推進しました。

(ア) 防犯パトロール

会員各社は、作業車両に「防犯パトロール中」のステッカーを貼って走行し市民に対して防犯意識を喚起し、犯罪行為を発見した場合には 110 番通報を行うなど警察署等関係機関と協力し防犯に努めました。

(イ) 事業所・現場作業所における防犯活動

会員事業所および建設現場作業所に「防犯子ども 110 番活動」のけんすい幕を掲出し、見守り・声かけ活動を行うなど、各事業所独自の防犯活動を推進しました。

6. 地域貢献活動（継続事業 6）

横浜市 18 行政区の各区会は、地域の安全・安心を確保するため防災活動・防犯活動に取り組むとともに、区民まつりなどの地域行事への参加や各種ボランティア活動など、地域貢献活動を推進しました。

(1) 各区防災訓練

区	実施日	場所	訓練内容	参加者数 (延人員)
鶴 見	H26/11/26	鶴見土木事務所	震災対策訓練	18 社 18 名
神奈川	H26/11/25	神奈川土木事務所	緊急巡回路線点検	8 社 8 名
	H26/11/26			16 社 22 名
西	H26/11/26	西土木事務所	情報受伝達・巡回パトロール	3 社 3 名
中	H26/7/29	中土木事務所	震災点検訓練	23 社 24 名
	H26/11/26	中土木事務所	震災対策訓練	3 社 3 名
南	H26/9/4	南土木事務所	防災訓練	14 社 14 名
	H26/11/26	南土木事務所	震災対策訓練	11 社 11 名
港 南	H26/10/25	港南台第一小学校	防災訓練	8 社 8 名
	H26/11/26	港南土木事務所	情報受伝達・巡回パトロール	15 社 15 名
保土ヶ谷	H26/11/26	保土ヶ谷土木事務所	情報受伝達・巡回パトロール	8 社 8 名
旭	H26/9/17	旭区土木事務所	応急措置緊急点検出動	1 社 4 名
	H26/10/6	旭区土木事務所	応急措置緊急点検出動	1 社 4 名
	H26/10/18	都岡小学校	防災訓練、道路啓開受伝達訓練	19 社 19 名
	H26/11/26	旭土木事務所	震災対策訓練	19 社 98 名

磯子	H26/11/26	磯子土木事務所	震災対策訓練	15社15名
金沢	H26/11/26	金沢土木事務所	情報受伝達訓練	11社11名
港北	H26/11/26	管内指定道路	情報受伝達訓練	16社17名
緑	H26/11/26	緑土木事務所	情報受伝達・巡回パトロール	15社15名
青葉	H26/6/13	区内一円	応急措置緊急点検出動	4社5名
	H26/11/26	青葉土木事務所	震災対策訓練	11社13名
都筑	H26/6/30	鶴見川	鶴見川水防訓練	15社15名
	H26/11/26	都筑土木事務所	風水害対策訓練	4社4名
戸塚	H26/11/26	区内一円	情報受伝達・巡回パトロール	1社1名
栄	H26/11/26	区内一円	震災対策訓練	10社10名
泉	H26/11/26	泉土木事務所	震災対策訓練	10社30名
瀬谷	H26/11/26	区内一円	震災対策訓練	6社6名

(2) 各区事業内容

区会名	実施日	事業内容	参加人数 (延人員)
鶴見	H26/6/19,H27/2/16	工事安全パトロール	13社13名
	H26/8/8	道の日清掃活動	19社24名
	H26/10/18	区民まつり	17社22名
神奈川	H26/10/12	区民まつり	17社17名
西	H26/7/31	MM地区の清掃活動	8社9名
	H26/10/11	地域安全西区民のつどい	1社1名
	H26/11/2	区民まつり	9社15名
	H26/12/19	年末防犯パトロール	5社8名
中	H26/10/12	ハローよこはま2014(区民まつり)	20社22名
南	H26/7/26,27	南まつり	10社16名
	H26/8/7	道の日イベント	14社14名
	H26/12/17	工事安全パトロール	14社14名
港南	H26/11/1	こうなん子どもゆめワールド	15社15名
	H27/1/11	健康ランニング大会	15社18名
保土ヶ谷	H26/10/18	区民まつり	9社14名
旭	H26/8/8	道路ふれあいまつり	8社8名
	H26/10/19	区民まつり	8社10名
磯子	H26/9/25	工事安全パトロール	8社8名
	H26/9/28	磯子まつり	16社18名
金沢	H26/6/19	カーブミラー清掃	10社17名
	H26/10/18	金沢区民まつり	11社12名
港北	H26/10/15	工事安全パトロール	4社5名
	H26/10/18	ふるさと港北ふれあいまつり	13社17名

緑	H26/7/16,12/10,H27/2/18	工事安全パトロール	7社 22名
	H26/10/19	区民まつり	14社 17名
	H26/10/30	安全大会	15社 25名
青葉	H26/5/27,9/16,10/8,H27/2/25	工事安全パトロール	37社 47名
	H26/6/27	安全大会	13社 66名
	H26/11/3	区民まつり	12社 21名
都筑	H26/4/5	さくらまつり	15社 15名
	H26/8,H26/12,H27/2	工事安全パトロール	14社 45名
	H26/11/3	区民まつり	15社 27名
戸塚	H26/8/5,12/11	工事安全パトロール	17社 19名
	H26/11/3	区民まつり	18社 25名
栄	H26/11/1	区民まつり	10社 10名
	H26/12/17	工事安全パトロール	10社 20名
泉	H26/9/20	道志水源林ボランティア	9社 9名
瀬谷	H26/8/1	瀬谷道路まつり	7社 7名
	H26/10/26	瀬谷フェスティバル	12社 14名
	H26/11/15	駅周辺清掃活動	2社 12名

II. その他事業

1. 建設業振興事業（その他事業1）

(1) 建設業関連研修会・講習会

(ア) 施工パッケージ型積算講習会

平成 26 年 9 月 12 日

テーマ：施工パッケージ型積算方式の概要について

施工パッケージ型積算方式の詳細説明及び具体的事例について

場 所：神奈川県建設会館 2階 講堂

参加者：62名

(イ) 横浜市土木工事技術・安全講習会

平成 26 年 11 月 28 日

テーマ：*総合評価落札方式ガイドラインの変更点について

*土木工事標準基準書の改定について

*施工パッケージ型積算について

*工事の安全対策について

場 所：神奈川県建設会館 2階 講堂

参加者：77名

(ウ) 発注関係事務の運用に関する指針の説明会

平成 27 年 2 月 20 日

テーマ：発注関係事務の運用に関する指針について

場 所：神奈川県建設会館 2階 講堂

参加者：45名

(エ) 救命講習会

平成 26 年 10 月 22 日

テーマ：心臓マッサージ、AED(自動体外式除細動器)の取扱いと実習

場 所：横浜市消防局中消防署 山下町出張所

参加者：47名

(2) 横浜市に対する要請活動

(ア) 横浜市への要望書提出

① 新市庁舎整備事業への要望行動 平成 26 年 5 月 20 日

陳情者 (一社)横浜建設業協会、(一社)神奈川県建設業協会横浜支部

陳情書提出先 横浜市長

陳情事項 新市庁舎整備事業への市内企業の参加促進について

(ア) JV 構成における 5 社程度の市内企業参加

(イ) 中小企業振興基本条例に基づく分割方式採用

② 地域建設業が直面する課題への対応について 平成 26 年 10 月 3 日

陳情者 (一社)横浜建設業協会、(一社)神奈川県建設業協会横浜支部

陳情書提出先 横浜市長

陳情事項 地域建設業が直面する課題への対応について

(ア) 改正品確法の運用指針の作成にむけて

(イ) 主要施設に関する市内企業の受注について

③ 改正品確法の適正な運用について 平成 27 年 3 月 16 日

陳情者 (一社)横浜建設業協会、(一社)神奈川県建設業協会横浜支部

陳情書提出先 横浜市長

陳情事項 改正品確法の適正な運用について

④ 平成 26 年 2 月の大雪における雪害対策に関する意見交換会

平成 26 年 4 月 30 日

出席者：横浜市 道路局、土木事務所 12 名

協会側 土木道路委員会、各区区会長 21 名

報告事項：大雪の出動等に関する意見・要望について

意見交換：(ア) 大雪に関する除雪作業の横浜市の考えるところ

(イ) 除雪対応が可能な作業規模とは

(ウ) 除雪待機、準備、出動の考え方

(エ) 一円工事と口頭契約発動の考え方

(オ) 契約方法及び精算方法について

(イ) 横浜市各部局および外郭団体との対話会

① 横浜市財政局契約部との対話会 平成 26 年 7 月 3 日

出席者：当局側 契約部長以下 7 名

協会側 正副会長、各委員長 12 名

議 題：(ア) 積算能力・積算努力が報われる入札制度

(イ) 適正価格での受注

(ウ) 建築一式工事での発注

(エ) 防災活動等を担う地域建設業の持続的発展

(オ) 担い手不足対策について

② 横浜市各区土木事務所との対話会 平成 26 年 7 月 8 日

出席者：当局側 各区土木事務所長及び道路局 23 名

協会側 正副会長、区会長、土木・道路委員会 25 名

議 題：(ア) 工事費の精算について

(イ) 日付入り請求書の徹底

(ウ) 土木事務所管内一円工事応急工事の当該区企業への発注について

(エ) 下水道修繕に関する道路使用手続きについて

(オ) 低入札試行対象工事の拡大

(カ) 災害時等における緊急出動の実績の扱いについて

(キ) 担い手不足対策について

③ 横浜市道路局との対話会 平成 26 年 7 月 15 日

出席者：当局側 建築局長以下 14 名

協会側 正副会長、土木・道路委員会 15 名

議 題：(ア) 工事費の精算について

(イ) 日付入り請求書の徹底

(ウ) 年度末の工期設定について

(エ) 大幅な減額変更契約について

(オ) 低入札試行対象工事の拡大

(カ) 土木事務所管内一円工事の地元企業への発注

(キ) 災害時等における緊急出動の実績の扱いについて

(ク) 地下埋設物等の事前協議について

(ケ) 担い手不足対策について

④ 横浜市水道局との対話会 平成 26 年 7 月 16 日

出席者：当局側 局長以下 9 名

協会側 正副会長、土木・道路委員会 14 名

議 題：(ア) 借地料の積算について

(イ) 工事着手期間について

(ウ) 地下埋設物等の事前協議について

(エ) 2 班同時施工について

(オ) NS 管から GX 管への管種変更による掘削幅の変更について

(カ) 担い手不足対策について

⑤ 横浜市建築局との対話会 平成 26 年 7 月 22 日

出席者：当局側 局長以下 14 名

協会側 正副会長、土木・道路委員会 13 名

議 題：(ア) 公告時の積算資料公表について

(イ) 建築一式工事での発注

(ウ) 共同企業体工事の監理技術者の配置について

(エ) 現場管理費について

(オ) 工事発注見直し

- (カ) 工事中の監理技術者の交代について
- (キ) 予定価格 7,000 万円以上の建築工事の事後公表について
- (ク) 横浜市高齢者向け地域優良賃貸住宅の「選定基準」の「G 整備費補助金」の考え方について

⑥ 横浜市港湾局との対話会 平成 26 年 7 月 23 日

出席者：当局側 局長以下 10 名
 協会側 正副会長、土木・道路委員会 12 名

議 題：(ア) 特別調査価格単価及び見積単価(TJ)の公表について

- (イ) 入札時における質問回答日数の短縮について
- (ウ) 工事費の精算について
- (エ) 日付入り請求書の徹底
- (オ) 年度末の工期設定について
- (カ) 店社との事前調整について
- (キ) 港湾局(埠頭株式会社を含む)用地の借地について
- (ク) 担い手不足対策について

⑦ 横浜市環境創造局との対話会 平成 26 年 7 月 28 日

出席者：当局側 局長以下 13 名
 協会側 正副会長、土木・道路委員会 15 名

議 題：(ア) 工事費の精算について

- (イ) 日付入り請求書の徹底
- (ウ) 年度末の工期設定について
- (エ) 特別単価調査品目(TJ)の単価の公表
- (オ) 地下埋設物等の事前協議について
- (カ) 担い手不足対策について

⑧ 横浜市財政局公共施設・事業調整室との対話会 平成 26 年 8 月 4 日

出席者：当局側 技監以下 10 名
 協会側 正副会長、土木・道路・建築・環境問題・特別各正副委員長 17 名

議 題：(ア) 積算資料の公表について

- (イ) 片務性の解消について
- (ウ) 担い手不足対策について
- (エ) 工事費の精算について
- (オ) 低入札試行対象工事の拡大について
- (カ) 土木事務所管内一円工事の地元企業への発注について
- (キ) 災害時等における緊急出動の実績の扱いについて
- (ク) 資材置場用地の借地について

⑨ 横浜市建築保全公社との対話会 平成 26 年 6 月 23 日

出席者：公社側 理事長以下 10 名
 協会側 正副会長、建築・環境問題委員会 13 名

議 題：(ア) 電子入札導入の進捗状況、設計図書の配布について

- (イ) 足場等の仮設工事について

- (ウ) 同一工事の発注時期の分散について
- (エ) 製作金物、製作タイルや特殊工事などの見積もりについて
- (オ) 一括発注について
- (カ) 担い手不足について

⑩ 横浜市住宅供給公社との対話会 平成 26 年 7 月 22 日
 出席者：公社側 理事長以下 11 名
 協会側 会長、建築・環境問題委員会 10 名
 議 題：(ア) 横浜市住宅供給公社 平成 26 年度事業計画について
 (イ) 横浜市高齢者向け優良賃貸住宅事業について
 (ウ) 横浜市住宅供給公社 暮らし再生プロジェクトについて
 (エ) 横浜市住まいのエコリノベーション推進事業について

⑪ 横浜市建設労働組合との対話会 平成 26 年 7 月 15 日
 出席者：建設労組 会長以下 12 名
 協会側 正副会長、各委員長 12 名
 議 題：(ア) 平成 27 年度横浜市予算に対する要望について
 (イ) 技能労働者の処遇改善・若年入職者の増加について
 (ウ) 認定職業訓練校について

⑫ 横浜市電設協会との対話会 平成 27 年 2 月 13 日
 出席者：浜電協 理事長以下 11 名
 横建協 会長、建築・環境問題委員会 7 名
 議 題：(ア) 発注関係事務の運用に関する指針について
 (イ) 次世代育成の取り組みとインターンシップ事業の実績
 (ウ) 新市庁舎整備計画について

(ウ) 各局実務担当者との対話会

横浜市財政局契約部実務担当者との対話会 平成 26 年 11 月 5 日
 出席者：当局側 契約第一課長以下 6 名
 協会側 土木・道路・建築・環境問題各正副委員長 7 名
 議 題：(ア) 事業者の適正評価について
 (イ) 市内企業の受注機会の増大について
 (ウ) 不調対策について

(エ) 横浜市会への要望書提出

① 改正品確法の適正な運用について 平成 27 年 3 月 17 日
 陳情者 (一社)横浜建設業協会、(一社)神奈川県建設業協会横浜支部
 陳情書提出先 横浜市会議長
 自由民主党横浜市議員団団長 梶村 充
 民主党横浜市議員団団長 谷田部孝一
 公明党横浜市議員団団長 加藤広人
 日本共産党横浜市議員団団長 大貫憲夫
 陳情項目 改正品確法の適正な運用について

(オ) 横浜市会各派に対する平成 27 年度予算要望

① 要望書提出先およびヒアリング日程

自由民主党横浜市支部連合会	平成 26 年 6 月 12 日
民主党横浜市総支部協議会	平成 26 年 6 月 12 日
公明党横浜市会議員団	平成 26 年 6 月 23 日
日本共産党横浜市会議員団	平成 26 年 6 月 23 日

② 予算要望項目 (要望内容および回答は 32 頁を参照)

- (ア) 公共事業における市内企業の受注機会の確保・拡大について
- (イ) 補助金対象の施設整備事業における入札・契約制度の改善について
- (ウ) 公共工事の入札・契約制度の改善について
- (エ) 担い手不足対策について

(3) 神奈川県に対する要請活動

(ア) 神奈川県への陳情

平成 26 年 11 月 20 日

- ① 陳情者 (一社)神奈川県中小建設業協会、(一社)横浜建設業協会
- ② 陳情書提出先 神奈川県知事
- ③ 陳情項目 地域建設業が直面する課題への対応について
 - (ア) 改正品確法の運用指針の作成に向けて
 - (イ) 入札契約のさらなる改善について

(イ) 神奈川県議会各派に対する平成 27 年度予算要望

① 要望書提出先およびヒアリング日程

自由民主党神奈川県支部連合会	平成 26 年 7 月 16 日
民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団	平成 26 年 7 月 17 日

② 予算要望項目 (要望内容および回答は 40 頁を参照)

- (ア) 最低制限価格率の引き上げについて
- (イ) 市場価格を反映した設計単価の採用について
- (ウ) 予定価格算出に使用する歩切り率について
- (エ) 設計図書の配賦について
- (オ) 公共建築物の点検等に係る災害協定締結業者を対象とするインセンティブ発注について

(ウ) 神奈川県県土整備局との意見交換会

平成 27 年 3 月 16 日

出席者：当局側 県土整備局長以下	10 名
協会側 正副会長、各委員長	12 名
議 題：神奈川県の入札・契約制度について	

(4) 国等に対する要請活動

(ア) 首都高速道路株式会社との意見交換会

平成 26 年 5 月 30 日

出席者：当局側 首都高速株式会社	3 名
横浜市道路局	4 名

- 協会側 正副会長、土木道路委員会 5名
- 議 題：事業概要及び制度等に関する説明
- (イ) 関東地方整備局との各工事事務所との意見交換会 平成 26 年 9 月 12 日
- 出席者：当局側 横浜国道事務所長、川崎国道事務所長、
京浜河川事務所長 以下 20名
横浜市財政局 3名
- 協会側 正副会長、土木・道路委員長 8名
- 議 題：(ア) 地元業者の受注機会の拡大について
(イ) 入札前の事前協議等について
(ウ) 横浜環状道路整備事業について
(エ) 河川整備工事について
- (ウ) 関東地方整備局・京浜河川事務所との意見交換会 平成 26 年 12 月 12 日
- 出席者：当局側 京浜河川事務所副所長 以下 3名
協会側 関東地方整備局入札参加者有資格者 11名
- 議 題：入札不調について
- (エ) 関東地方整備局・横浜国道事務所との意見交換会 平成 27 年 2 月 24 日
- 出席者：当局側 所長、副所長、工務、品質管理担当 他 9名
協会側 正副会長、土木委員会 5名
- 議 題：今後の道路メンテナンスについて
災害対策基本法改正について
意見交換

(5) 会員の表彰・顕彰

- (ア) 平成 26 年度会員事業所役職員表彰 平成 26 年 11 月 21 日
- 横浜建設業協会会員事業所の役員または職員として永年にわたり建設業に従事し優秀な成績を収められた方々を表彰しました。

役員 4名

(敬称略・順不同)

滝沢舗装興業有限会社	下山 清 静	株式会社徳建	柴本 弘之
大雄建設株式会社	米田 毅	石田建設株式会社	森下 仁

職員 42名

株式会社松尾工務店	吉次 正之	株式会社紅梅組	遠藤 光男
同	廣瀬 正	同	阿原 浩人
同	住吉 雄一	同	林 和夫
同	岡本 秀樹	株式会社センチュリー工業	高橋 満
東洋船舶工業株式会社	鈴木 登	株式会社大勝	渡辺 利明
株式会社三木組	山内 一仁	株式会社栄幸建設	瀬川 唯夫
同	明光 栄次	株式会社渡辺組	村山 悟
株式会社紅梅組	岩崎 勝彦	同	蛭田 洋一

株式会社小俣組	中村 秀二	大雄建設株式会社	山本 勝久
同	風間 亮二	株式会社水村建設	山下 洋司
同	阿部 元和	株式会社サカクラ	牛尾 寿美子
同	澤原 義治	同	熊澤 廣利
同	増尾 正道	同	天間 光博
同	南川 保通	紫雲建設 株式会社	森 義範
同	渡部 慎哉	株式会社 綿貫建設	青木 豊
同	鈴木 毅彦	奈良建設株式会社	樋口 和夫
馬淵建設株式会社	佐藤 克典	宮内建設株式会社	梅野 弘子
同	若松 伸幸	工藤建設株式会社	山本 修
同	遠藤 一行	タカハン株式会社	西尾 義雄
同	工藤 芳子	大洋建設株式会社	下里 光浩
株式会社渋谷興業	杉本 秀一	石田建設株式会社	小野 哲也

(イ) 横浜市優良工事施工会社顕彰

平成 26 年 12 月 19 日

横浜市優良工事施工会社として当会員企業 26 社が表彰されました。受賞の栄誉を讃えて顕彰を行いました。

土木部門 20 社

(敬称略・順不同)

株式会社松尾工務店	松尾 文明	株式会社面川興業	面川 洋
株式会社ヤマヤ土建	山谷 朋彦	宮本土木株式会社	間部 岳人
東洋船舶工業株式会社	鈴木 弘	株式会社綿貫建設	綿貫 和浩
岩野建設株式会社	岩野 俊一郎	奈良建設株式会社	植本 正太郎
鈴木土木株式会社	鈴木 勇一	宮内建設株式会社	宮内 康治
相和建設株式会社	佐藤 文彦	小雀建設株式会社	小泉 和雄
馬淵建設株式会社	馬淵 圭包	株式会社信友建設	福嶋 隆太郎
岩谷建設株式会社	岩谷 浩二	株式会社長野工務店	長野 真行
株式会社水村建設	水村 初男	株式会社トキワ	中込 政彦
伊原興業株式会社	佐野 慶春	親和興業株式会社	高階 康之

建築部門 6 社

柏原建設株式会社	柏原 亮	工藤建設株式会社	工藤 英司
株式会社キクシマ	菊嶋 秀生	大洋建設株式会社	黒田 憲一
株式会社谷津建設	谷津 精二	日進建設株式会社	水津 武

(6) カラーコーン・コーンバーの寄贈

平成 27 年 1 月 22 日

発災時の緊急輸送路資材置場へ配備する資材として、カラーコーン・コーンバーを横浜市に寄贈しました。

本年度は瀬谷区で行いましたが、今後は毎年 2～3 区会で資材の整備を進める予定です。

- (7) 安全祈願 平成 27 年 1 月 13 日
 平成 27 年を迎え、会員各社の 1 年間の無事故無災害と建設産業の発展を祈願して新年初祈願祭を行いました。
- (8) 行政協力事業
- (ア) 横浜市幹線道路網建設促進協議会
- | | |
|----------------------|------------------|
| 横浜環状北線視察見学会 | 平成 26 年 4 月 25 日 |
| 平成 26 年度第 1 回全体会議 | 平成 26 年 6 月 12 日 |
| 横浜環状道路の整備促進等に関する要望活動 | 平成 26 年 7 月 28 日 |
| 横浜環状北西線着工式 | 平成 26 年 11 月 7 日 |
- (イ) 横浜市道路利用者会議
- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 第 66 回定時総会 | 平成 26 年 6 月 25 日 |
| 平成 26 年度道路整備の促進を求める神奈川県大会 | 平成 26 年 10 月 30 日 |
- (ウ) 神奈川県暴力追放推進センター活動、神奈川県暴力団離脱者社会復帰対策協議会
- | | |
|---------------------|------------------|
| 神奈川県暴力団離脱者社会復帰対策協議会 | 平成 27 年 2 月 12 日 |
|---------------------|------------------|
- (エ) テロ・災害対策神奈川協力会
- | | |
|---------|-------------------|
| 第 4 回総会 | 平成 26 年 10 月 28 日 |
|---------|-------------------|

2. 懇親事業（その他事業 2）

- (1) 新年賀詞交換会
- 日 時：平成 27 年 1 月 9 日
 会 場：ロイヤルホールヨコハマ
 出席者：552 名（会員 342 名、来賓 210 名）
 主 催：(一社)横浜建設業協会、(一社)神奈川県建設業協会横浜支部
- (2) 神奈川建設記者会との懇談会
- 日 時：平成 27 年 2 月 27 日
 会 場：ロイヤルホールヨコハマ
 出席者：31 名（会員 22 名、記者 9 名）

3. 広報事業（その他事業 3）

- (1) ホームページの活用による情報提供
- 横浜市民をはじめ多くの人に広く協会活動を知らせるため、ホームページの「新着情報」を活用して協会行事・区会活動や講習会などタイムリーな情報提供に努めました。
- (2) 協会キャラクターマスコットの活用
- 区民祭りや各種イベント、協会の各種行事にマスコットキャラクター『横浜ケンジロー』が参加して『横浜ケンジロー』のシールの配布、記念撮影、集客などに努めました。

(3) 新聞等による広報

神奈川新聞、地元業界紙、タウンニュースなどを通じて協会活動・区会活動を PR し、市民や関係者の地域建設業への理解を深めました。

(4) 広報プロジェクトチームによるフェイスブックを使っての情報発信

横浜建設業協会の地域貢献活動を広く市民に知ってもらうため、横浜市や横浜建設業青年会とプロジェクトチームを組織し広報ガイド・広報マニュアルを作成しました。

また、各区の活動や協会活動などをフェイスブックを使って情報発信しました。

(5) 横浜ケンジローに非常勤広報担当の任命

平成 26 年 11 月 14 日

横浜ケンジローがより一層広報活動に励めるよう、『非常勤広報担当』に任命しました。

従来までの区民祭り等の参加にとどまらず、より多くの場面で協会活動の PR に努めました。

Ⅲ. 諸会議の開催

1. 定時総会

年 月 日	議 題
平成 26 年 5 月 23 日	①第 1 号議案 平成 25 年度事業報告 ②第 2 号議案 平成 25 年度決算報告 平成 25 年度監査報告 ③第 3 号議案 平成 26 年度事業計画(案)審議 ④第 4 号議案 平成 26 年度予算(案)審議 ⑤第 5 号議案 任期満了に伴う役員選出

2. 理事会

年 月 日	議 題
平成 26 年 4 月 18 日	①平成 26 年度定時総会の提出議案について ②総会の運営について ③臨時理事会の開催について ④事務局長の任免について
平成 26 年 5 月 23 日 (臨時)	①平成 26 年度・平成 27 年度役員の選任について ②平成 26 年度事業方針について (各委員長より委員会事業方針の説明および抱負)
平成 26 年 6 月 20 日	①会員の入会について ②平成 26 年度横浜市総合防災訓練について ③広報担当者会議について
平成 26 年 7 月 18 日	【説明】『横浜市公共建築物マネジメントの考え方』について 『BCP(事業継続計画)策定に向けた支援策』について ①平成 26 年度横浜市公共建築物に係る即時出動訓練について ②平成 26 年度横浜市総合防災訓練について ③改正・公共工事品確法について
平成 26 年 9 月 19 日	【説明】就労支援への協力依頼 『横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の 保全等に関する条例』の一部改正について ①横浜建設業協会 旅費規程の改正について
平成 26 年 10 月 24 日	①会員事業所役職員表彰について ②表彰規程の見直しについて ③がけ崩れ災害に関する協定の見直しについて ④平成 26 年度安全大会について
平成 26 年 11 月 21 日	【会員の表彰】 平成 26 年度会員事業所役職員の表彰 ①会員事業所役職員表彰規程の改正について
平成 26 年 12 月 19 日	【会員の顕彰】 平成 26 年度横浜市優良工事施工会社の顕彰 ①会員の入会について
平成 27 年 2 月 20 日	【説明】 横浜市の工事事故事例 入契法の改正に伴う施工体制台帳の扱いについて

	①瀬谷区会のカラーコーン、コーンバーの横浜市に対する寄贈について
平成 27 年 3 月 20 日	【説明】 神奈川県の入札制度について ①平成 27 年度事業計画(案)について ②平成 27 年度収支予算(案)について ③会員の入会について

3. 執行部会議

年 月 日	議 題
平成 26 年 4 月 18 日	①平成 26 年度定時総会の提出議案について ②総会の運営について ③臨時理事会の開催について ④新市庁舎発注方式への要望書について ⑤地震災害時における解体撤去の協力に関する協定について ⑥事務局長の任免について
平成 26 年 6 月 20 日	①平成 27 年度神奈川県予算に対する要望事項(案)について ②横浜市関係局との対話会の日程、及び要望事項について ③会員の入会について ④平成 26 年度横浜市総合防災訓練について ⑤広報担当者会議について
平成 26 年 7 月 18 日	①平成 26 年度横浜市公共建築物に係る即時出動訓練について ②平成 26 年度横浜市総合防災訓練について ③横浜市財政局公共施設・事業調整室との対話会の要望事項(案)について ④改正・公共工物品確法について
平成 26 年 9 月 19 日	①改正品確法第 22 条に基づく「運用指針」の策定に関する意見等(全中建宛提出)について ②横浜建設業協会 旅費規程の改正について
平成 26 年 10 月 24 日	①会員事業所役職員表彰について ②表彰規程の見直しについて ③がけ崩れ災害に関する協定の見直しについて ④平成 26 年度安全大会について
平成 26 年 11 月 21 日	①会員事業所役職員表彰規程の改正について
平成 26 年 12 月 19 日	①会員の入会について
平成 27 年 2 月 20 日	①平成 27 年度事業計画(案)について ②瀬谷区会のカラーコーン、コーンバーの横浜市に対する寄贈について
平成 27 年 3 月 20 日	①平成 27 年度事業計画(案)について ②平成 27 年度収支予算(案)について ③会員の入会について ④建築委員長の選任について

4. 区会長会議

年 月 日	議 題
平成 26 年 7 月 18 日	①区会活動について ②入会の取り扱いについて ③「住まいづくり・まちづくり相談」事務処理について ④区会の報告事項について ⑤青色防犯パトロール調査結果について

5. 総務・経理合同委員会

年 月 日	議 題
平成 26 年 4 月 9 日	①平成 26 年度定時総会の提出議案について ②総会の運営について ③臨時理事会の開催について ④ 3 月までの予算執行状況について ⑤平成 27 年度横浜市及び神奈川県予算に対する要望事項の取りまとめについて
平成 26 年 6 月 11 日	①平成 26 年度委員会事業計画(案)について ②平成 27 年度横浜市及び神奈川県予算に対する要望事項(案)について ③会員の入会について ④会員の退会について ⑤ 5 月までの予算執行状況について ⑥平成 26 年度定時総会経費報告書について
平成 26 年 7 月 9 日	①法令遵守講習会について ②建設業経営改革研修会の開催について ③青色防犯パトロールについて ④事務局の夏季一斉休暇について ⑤ 6 月までの予算執行状況について ⑥会費の未納状況について
平成 26 年 9 月 10 日	①会員事業所役職員表彰について ②会員企業表彰に伴う顕彰の取扱いについて ③横浜建設業協会 旅費規程(案)一部改正について ④横浜市財政局契約部、公共施設・事業調整室との対話会報告について ⑤建設業経営改革研修会の開催について ⑥法令遵守講習会の開催について ⑦青色防犯パトロール日誌について ⑧会員の退会について ⑨ 8 月までの予算執行状況について ⑩会費の未納状況について
平成 26 年 10 月 15 日	①会員事業所役職員表彰について ②表彰規程の見直しについて ③タウンニュース社新年紙面掲載の会長と市長挨拶、及び各区会会員企

	業一覧について ④建設業経営改革研修会の報告について ⑤ 9月までの予算執行状況について ⑥会費の未納状況について
平成 26 年 11 月 11 日	①平成 27 年新年賀詞交換会について ②会員事業所役職員表彰の要件について ③平成 26 年度横浜市優良工事施工会社表彰の顕彰について ④平成 26 年度会員事業所役職員表彰代表者選考について ⑤会員の入会について ⑥10月までの予算執行状況について ⑦会費の未納状況について
平成 26 年 12 月 11 日	①平成 27 年新年賀詞交換会の運営について ②平成 27 年度事業計画(案)の検討について ③平成 26 年度横浜市優良工事請負業者顕彰の代表者選考について ④会員の入会について ⑤11月までの予算執行状況について ⑥会費の未納状況について ⑦事務局年末年始休暇について
平成 27 年 2 月 12 日	①平成 27 年度事業計画(案)について ②平成 27 年賀詞交換会の報告について ③ 1月までの予算執行状況について ④平成 26 年度収支見込について ⑤会費の未納状況について
平成 27 年 3 月 11 日	①平成 27 年度事業計画(案)について ②平成 27 年度収支予算(案)について ③会員の入会について ④ 2月までの予算執行状況について ⑤会費の未収入会員について

6. 土木・道路合同委員会

年 月 日	議 題
平成 26 年 4 月 11 日	①会員アンケートに関する公共施設・事業調整室との打合せ会議結果について ②平成 26 年 2 月大雪の出動に関する意見・要望について ③横浜市水道局と横浜建設業協会との合同防災訓練の結果について ④平成 27 年度横浜市及び神奈川県予算に対する要望事項の提出について
平成 26 年 6 月 10 日	①横浜市関係局との対話会の日程、役割分担及び要望事項(案)について ②横浜市水道局工事管内「水道工事安全衛生協議会」設立について ③平成 27 年度横浜市及び神奈川県予算に対する要望事項(案)について ④今後の事業の進め方 ⑤首都高速道路(株)神奈川建設局との対話会報告について ⑥平成 26 年度 道路局事業概要説明会の報告について

平成 26 年 7 月 8 日	①横浜市関係局との対話会日程について ②関東地方整備局 3 事務所との意見交換会予定について
平成 26 年 9 月 10 日	①横浜市土木工事技術・安全講習会について ②横浜市関係局との対話会報告について ③関東地方整備局 3 事務所との意見交換会について ④施工パッケージ型積算講習会及び施工パッケージ積算方式導入に係る神奈川県・横浜市合同説明会の開催について ⑤資材置き場等の借地料に関する会員アンケート結果について
平成 26 年 10 月 15 日	①横浜市土木工事技術・安全講習会について ②横浜市財政局契約部との実務者意見交換会について ③がけ崩れ災害に関する協定の見直しについて ④平成 26 年度 関東地方整備局 3 事務所との対話会報告について
平成 26 年 11 月 12 日	①横浜市土木工事技術・安全講習会について ②横浜市財政局契約部との実務者意見交換会の報告について
平成 26 年 12 月 2 日	①平成 27 年度事業計画(案)の検討について ②18 区土木事務所新年挨拶まわりについて ③横浜市土木工事技術・安全講習会の実施結果について
平成 27 年 2 月 10 日	①平成 27 年度事業計画(案)について ②瀬谷区会のカラーコーン、コーンバーの横浜市への寄贈について ③横浜国道事務所との意見交換会について ④雪害対応に関するアンケート調査の結果について
平成 27 年 3 月 10 日	①平成 27 年度事業計画案について ②緊急輸送路資材置場の調査結果について ③横浜国道事務所との意見交換会について

7. 建築・環境問題合同委員会

年 月 日	議 題
平成 26 年 4 月 8 日	①新市庁舎発注方式への要望書について ②「神奈川県公共建築物に係る地震時の点検等の協力に関する協定」等について ③第 100 回横建協 3R 夢推進モデル建設現場協議会について ④第 99 回横建協ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場協議会について ⑤平成 27 年度横浜市及び神奈川県予算に対する要望事項の提出について
平成 26 年 6 月 13 日	①横浜市関係局との対話会について ②地震等大規模災害時における建築物等構造物の解体撤去の協力に関する協定について ③横浜市火災予防規則の改正について ④第 101 回横建協ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場協議会について ⑤平成 27 年度横浜市及び神奈川県予算に対する要望事項(案)について ⑥今後の事業の進め方
平成 26 年 7 月 10 日	①横浜市関係局との対話会について ②「地震等大規模災害時における損壊家屋等解体撤去の協力に関する協

	定」締結の報告について ③「横浜市公共建築物に係る震災時の応急措置の協力に関する協定」に基づく平成 26 年度即時出動訓練について ④第 102 回横建協ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場協議会について
平成 26 年 9 月 3 日	①第 44 回横浜市公共建築工事安全パトロールについて ②横浜市公共建築物に係る震災時の即時出動訓練の実施結果について ③横浜市建築局および外郭団体との対話会報告について ④第 103 回横建協ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場協議会について
平成 26 年 10 月 9 日	①第 44 回横浜市公共建築工事安全パトロールについて ②がけ崩れ災害に関する協定の見直しについて ③第 35 回よこはま技能まつりの視察について ④第 104 回横建協ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場協議会について ⑤横浜市財政局契約部との実務者意見交換会について
平成 26 年 11 月 13 日	①第 44 回横浜市公共建築工事安全パトロールについて ②第 35 回よこはま技能まつりの視察報告について ③神奈川県職業訓練生技能競技大会の視察について ④第 105 回横建協ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場協議会について ⑤横浜市財政局契約部との実務者意見交換会の報告について
平成 26 年 12 月 15 日	【説明】産業廃棄物の処理に関する調査依頼について ①平成 27 年度建築委員会事業計画(案)の検討について ②平成 27 年度環境問題委員会事業計画(案)の検討について ③第 44 回横浜市公共建築工事安全パトロール結果報告会について ④第 106 回横建協ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場協議会について
平成 27 年 2 月 13 日	①平成 27 年度建築委員会事業計画(案)について ②平成 27 年度環境問題委員会事業計画(案)について ③住生活月間関連イベント検討会について ④平成 27 年度・28 年度横浜市住宅相談員等の更新に伴う推薦について ⑤横浜市電設協会との懇談会について ⑥横浜市まちづくり問題研修会について ⑦第 107 回横建協ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場協議会について
平成 27 年 3 月 9 日	①平成 27 年度事業計画案について ②横浜市電設協会との懇談会との報告について ③横浜市まちづくり問題研修会の実施結果について ④第 108 回横建協ヨコハマ 3R 夢推進モデル建設現場協議会について

8. 安全防災委員会

年 月 日	議 題
平成 26 年 4 月 7 日	①平成 27 年度横浜市及び神奈川県予算に対する要望事項の提出について
平成 26 年 6 月 11 日	①平成 27 年度横浜市及び神奈川県予算に対する要望事項(案)について ②平成 26 年度横浜市総合防災訓練について ③今後の事業の進め方 ④熱中症予防対策と熱中症グッズについて

平成 26 年 7 月 9 日	①安全ポスターの作成、安全講習会(特別講演)、安全大会記念品について ②AED(自動体外式除細動器)体験講習会について
平成 26 年 9 月 4 日	①平成 26 年度安全大会および記念品について ②安全ポスターの作成について ③救命講習会(AED <自動体外式除細動器> 体験)について ④平成 26 年度横浜市総合防災訓練実施結果について
平成 26 年 10 月 16 日	①平成 26 年度安全大会について
平成 26 年 11 月 13 日	①平成 26 年度安全大会について
平成 26 年 12 月 9 日	①平成 27 年度事業計画(案)の検討について ②新年初祈願祭の実施について
平成 27 年 2 月 12 日	①平成 27 年度事業計画(案)について ②横浜市総務局危機管理室との対話会開催の打診について
平成 27 年 3 月 11 日	①平成 27 年度事業計画案について

9. 新規事業拡大特別委員会

年 月 日	議 題
平成 26 年 4 月 7 日	①所管事項の見直し ②平成 26 年度広報活動の進め方について ③平成 27 年度横浜市及び神奈川県予算に対する要望事項の提出について
平成 26 年 6 月 11 日	①平成 27 年度横浜市及び神奈川県予算に対する要望事項(案)について ②広報担当者会議について ③今後の事業の進め方について
平成 26 年 7 月 9 日	①広報マニュアルについて ②フェイスブックの進捗状況について
平成 26 年 9 月 4 日	①広報マニュアルについて ②各種見積もりについて
平成 26 年 10 月 16 日	①フェイスブックの進捗と閲覧状況の報告について ②ケンジローのマスコットについて ③マスコットキャラクター(ケンジロー)について ④横建協の紹介パンフレットについて
平成 26 年 11 月 14 日	①委員会主催広報イベントの開催について ②補助金事業(保育園、高優賃、GH)の検討や陳情について
平成 26 年 12 月 16 日	①平成 27 年度事業計画(案)の検討について ②マスコットキャラクターの今後 ③委員会主催広報イベントの開催について ④補助金事業の検討
平成 27 年 2 月 10 日	①平成 27 年度事業計画(案)について ②継続事項の検討 ③フェイスブックの状況確認 ④ケンジロー着ぐるみについて ⑤ケンジロー商標登録について

	⑥ケンジローゆるキャラグランプリ出場について ⑦こども青少年局保育対策課、保育所整備課とのヒアリング(1月22日)の結果について
平成27年3月10日	①平成27年度事業計画案について ②継続事項の検討 ③ケンジロー着ぐるみについて ④フェイスブックの状況確認 ⑤神奈川・横浜住まいみらい展について

平成27年度横浜市予算要望に対する回答

1. 公共事業における市内企業の受注機会の確保・拡大について

要 望	回 答
<p>(1)新市庁舎整備事業</p> <p>21世紀を代表する横浜市民のシンボルとなる新市庁舎には、地元建設業界として大きな期待を寄せるものです。私たち市内建設企業はこの記念すべき事業に参加し歴史に名を刻みたいと強く願い次のとおり要望いたします。</p> <p>(ア)JV 構成においては建築一式工事の市内企業が構成員として 5 社程度参加できる発注方式を採用していただけるよう要望いたします。</p> <p>(イ)新市庁舎は設計・施工一括方式での発注と伺っておりますが、一括発注の中に内装・外構工事等地元が元請として参加できる地元向けの工区を含めて発注していただけるよう要望いたします。</p>	<p>新市庁舎整備については、設計・施工一括発注方式により工事を発注します。WTO 政府調達協定対象工事となるため、市内企業を限定又は優先した発注はできませんが、さまざまな視点から検討していきます。</p> <p>新市庁舎整備に元請として参画したいという要望を踏まえ、全体工事スケジュールの支障にならない範囲で、市内企業の参画が可能な事業手法や工事計画について検討していきます。 【総務局】【建築局】【財政局】</p>
<p>(2)高速横浜環状道路整備事業</p> <p>横浜市が事業費の一部を負担する高速横浜環状北西線・南線・北線およびその関連街路の整備工事について、横浜市発注の工事と同様、「横浜市中心企業振興基本条例」の趣旨の通り、市内企業への受注機会の確保に配慮した発注方式にしていただけるよう引き続き国土交通省及び高速道路株式会社への働きかけを要望します。</p>	<p>市内国等関係機関に市内中小企業者の受注機会の増大を要請する、横浜市内公共事業発注者連絡会を 23 年度から開催しています。また、国土交通省横浜国道事務所・川崎国道事務所・京浜河川事務所と市内建設団体との意見交換も 23 年度から本市の参加のもと、行っています。さらに、「国の制度及び予算に関する提案」において、24 年度から毎年、「国及び国の関係機関の公共事業における市内中小企業者の受注機会の増大」を重点要望として要望しています。また、首都高速道路(株)には工事発注にあたり、本市施工実績にも配慮するよう 25 年 12 月に要望しました。その結果、高速横浜環状道路等で、国等の受注実績が無くとも、本市の実績、又は技術提案等が評価され受注機会が高まる入札制度を、各機関が実施しています。今後も、連絡会をはじめ、様々な機会を捉えて、市内企業者の受注機会の増大につながるよう、国等へ働きかけていきます。 【財政局】【道路局】</p>
<p>(3)国直轄道路および河川整備事業</p> <p>国直轄の国道整備工事および河川整備工事について、市内企業者の受注機会の拡大するよう、引き続き国土交通省関連事務所への働きかけを要望します。</p>	<p>市内国等関係機関に市内中小企業者の受注機会の増大を要請する、横浜市内公共事業発注者連絡会を 23 年度から開催しています。また、国土交通省横浜国道事務所・川崎国道事務所・京浜河川事務所と市内建設団体との意見交換も 23 年度から本市の参加のもと、行っています。さらに、「国の制度及び予算に関する提案」において、24 年度から毎年、「国及び国の関係機関の公共事業における市内中小企業者の受注機会の増大」を重点要望として要望しています。また、首都高速道路(株)には工事発注にあたり、本市施工実績にも配慮するよう 25 年 12 月に要望しました。その結果、高速横浜環状道路等で、国等の受注実績が無くとも、本市の実績、又は技術提案等が評価され受注機会が高まる入札制度を、各機関が実施しています。今後も、連絡会をはじめ、様々な機会を捉えて、市内企業者の受注機会の増大につながるよう、国等へ働きかけていきます。 【財政局】【道路局】</p>

2. 補助金対象の施設整備事業における入札・契約制度の改善について

要 望	回 答
<p>横浜市が事業費の一部を補助している障害福祉施設、特別養護老人ホーム、民間保育所、高齢者向け地域優良賃貸住宅等の施設整備事業について、横浜市発注の工事と同様、横浜市中小企業振興基本条例にのっとり入札・契約制度の改善を要望します。</p>	<p>(補助金事業全般について)</p> <p>横浜市が事業費の一部を補助している事業者が行う入札等については、入札及び見積書徴収等の方法などの、標準的な取扱いを定めています。</p> <p>この取扱いをもとに、事業の内容や、実施可能な市内業者数などの状況を勘案し、要綱で規定したり、補助事業者へ補助金交付の条件として示すなどの方法で、補助事業者に入札及び見積書徴収等の取扱いを示しています。</p> <p style="text-align: right;">【財政局】</p> <p>(障害福祉施設、特別養護老人ホームについて)</p> <p>前払い金の支払いについては、財政局からの通知に基づき、公共工事に準じた条件を要綱で定めています。設計単価、物価スライド対策及び工期設定については、設計審査等を行う中で指導・確認を行っています。</p> <p>障害福祉施設の整備に係る契約のうち補助対象に係るものは、「民間社会福祉施設建設等整備に係る契約指導要綱」に基づき指導しています。前記要綱に基づき、設計業者を選定する際の入札参加資格として、市内企業であることを条件としています。特別養護老人ホームの整備に係る契約のうち、補助対象工事に係るものは「民間社会福祉施設建設等整備に係る契約指導要綱」に基づき指導していますが、設計費は補助対象外であり前記要綱の対象外となるため、各法人の経理規定等に基づき契約を行っています。</p> <p style="text-align: right;">【健康福祉局】</p>
<p>(1)前払い等の支払い条件や設計単価、物価スライド対策について横浜市発注の工事に準じるよう要望いたします。</p>	<p>(民間保育所について)</p> <p>保育所の新設工事等については、平成 25 年度より、建設費補助交付要綱中に工事契約に対する前払金の規定を盛り込むことで、本市発注工事に準じた取扱いを行っています。工事設計においても、補助事業の場合は本市の審査機関での確認を経て入札を行っているため本市発注の工事に準じた取扱いが図られています。</p> <p>27 年度予算では、建設費上昇に対応するため、建設費補助の単価を増額しました。</p>

	<p style="text-align: right;">【こども青少年局】</p> <p>(高齢者向け地域優良賃貸住宅について)</p> <p>高齢者向け地域優良賃貸住宅は、民間事業者が施工する工事に対して補助金を交付しています。工事が完了し、整備基準に適合しているか検査の上で補助金を交付していることから、前払いの性質になじまないと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【建築局】</p>
(2)適正な工期設定を要望いたします。	<p>(民間保育所について)</p> <p>事業者募集の時期を見直す等により、適正な工期の確保に向けて努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【こども青少年局】</p> <p>(高齢者向け地域優良賃貸住宅について)</p> <p>工期設定については、補助対象の期間内で民間事業者が適切な期間を設定できるようにしています。</p> <p style="text-align: right;">【建築局】</p>
(3)設計事務所についても市内企業の活用を要望いたします	<p>(民間保育所について)</p> <p>設計費の補助を受ける場合は、設計会社の選定は補助金規則等の規定により、入札等による市内業者との契約が原則となります。</p> <p style="text-align: right;">【こども青少年局】</p> <p>(高齢者向け地域優良賃貸住宅について)</p> <p>設計費については、補助対象外のため、市内業者に限定することは難しい状況ですが、整備費補助金の交付対象は市内事業者での施工に限定して、誘導を行っています。 【建築局】</p>

3. 公共工事の入札・契約制度の改善について

要 望	回 答
<p>(1)積算能力・積算努力が報われる入札制度</p> <p>(ア)設計内訳書の積算資料の公表</p> <p>横浜市の積算資料では、単価出典資料、一式項目の価格、参考商品・品番等が公表されておらず、見積り採用の場合の査定率も工事案件によりバラつきがあります。</p> <p>また同一項目・類似項目の単価があまりにも違いすぎるが多く、正確な積算に支障をきたしております。積算能力・積算努力が報われるよう積算資料の公表を要望します。</p>	<p>横浜市では建築工事については、建築工事積算要領、建築工事積算マニュアルに基づき積算をしており、これらの内容についてはホームページで公表しています。工事発注に係る工事内容及び施工条件等の情報は、設計図書の中で、できる限り判りやすく記載するよう努めています。</p> <p>なお、同一項目等であっても積算時期や施工条件が異なる場合は単価に違いが生じることがあります。 【建築局】【財政局】</p>

<p>(イ) 特別単価調査品目(TJ)の単価の公表</p> <p>特別単価調査品目(TJ)は単価が公表されていません。応札者は見積もり依頼先もわからず、しかも多くの場合は TJ の材料でありながら図面、仕様書等でスペックが確認できない状態です。適切な競争のためにも登録単価一覧を設計図書として公表されるよう要望いたします。</p>	<p>一般的に資材等につきましては汎用品を使用するものとし、製品指定による発注を行っておりませんので、見積先を公表していません。そのため登録単価については基本的には公表できませんが、資材等の性能や仕様等の条件が設計図書で確認できないことが無いように、分かりやすい設計図書づくりに努めます。</p> <p style="text-align: right;">【財政局】【建築局】</p>
<p>(ウ)無作為抽出乱数 α 値の撤廃</p> <p>最低制限価格の算出にあたり最後に乗じる無作為抽出乱数 α 値については今回、一部見直されましたが 1.000～1.005 の範囲で残っております。漏えい及びくじ引きによる落札決定の防止がその理由ですが α 値が残っている以上、正確な積算をしたとしても、α 値があることにより積算能力・積算努力が報われない結果となりますので事後公表案件については α 値の撤廃を要望します。</p>	<p>ランダム係数は、入札前に最低制限価格を探ろうとする動きを防止する仕組みとして導入したものであり、今後も堅持する必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【財政局】</p>
<p>(2)適正価格での受注</p> <p>(ア)最低制限価格率の 95%への引き上げ</p> <p>最低制限価格率の算定は、算定式が見直されるとともに最低制限価格率の上限が 90%から 95%に引き上げられ、永年の要望がようやく実現しつつあります。しかし小規模工事については今回の算定式見直しの効果が少なく、最低制限価格率は 90%を下回っております。ダンピング防止対策として私たちが要望してきた最低制限価格率 95%にはまだまだ開きがあります。改正された公共工事品質確保促進法の精神にのっとり、ダンピング入札を防止するために、小規模工事も含めて、最低制限価格率を 95%以上に設定されるよう要望します。</p>	<p>最低制限価格については、工事価格の基となる直接工事費や共通仮設費などの経費に、それぞれ一定の係数を乗じて算出していますが、平成 26 年 6 月には、このうち資材費や労務費など企業による工夫の余地が少ない経費である直接工事費の係数を、95%から 100%に引き上げ、合わせて設定範囲の上限も 90%から 95%に見直しました。</p> <p>最低制限価格について、引き続き適切に運用してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【財政局】</p>
<p>(イ)低入札試行対象工事の拡大</p> <p>平成 26 年度より総合評価落札方式の「特別簡易型」において調査基準価格を下回る応札について 5 点減点とする低入札対策がとられることになりました。改正公共工事品質確保促進法を先取りしたダンピング防止のための取り組みであると高く評価いたします。</p>	<p>今年度から主に市内中小企業向けの工事となる「特別簡易型」で調査基準価格を下回る入札に対して 5 点減点の低入札対策を試行的に導入しているところであり、今後試行した案件についての効果を検証してまいります。「標準型」「簡易型」につきましては「特別簡易型」</p>

<p>つきましては「標準型」と「簡易型」についても5点減点の低入札対策を導入されるよう要望します。</p>	<p>における試行の結果を踏まえて検討してまいります。 【財政局】</p>
<p>(ウ) 予定価格の上限拘束性の撤廃 労務・資材価格が上昇傾向にあり、発注者が算出する「予定価格」が「市場価格」と大きくかい離し不調の原因となっております。予定価格を上回る応札者について一律に不調とせず、価格交渉に移行するなど弾力的に取り扱われよう要望します。</p>	<p>競争入札に付する場合には、予定価格の制限の範囲内の価格で応札した者を契約の相手方とする旨、法令上定められています。 【財政局】</p>
<p>(エ) 予定価格と市場価格のかい離 タイムラグによる市場価格との乖離を補正するために、四半期毎に定期的実施される年4回の改訂のほか、状況に応じて臨時的単価改定を行うよう要望いたします。また、それでも補正しきれない場合については、契約後に工事請負契約約款によるスライド条項を速やかに、弾力的に適用していただけるよう要望いたします。</p>	<p>設計単価の急激な価格変動への対応としましては、現在行っています年4回の定期改定に加えて、大幅な変動に対応して、随時臨時改定を実施しています。 【道路局】 既契約工事については、契約約款に規定する賃金又は物価の変動に基づく請負代金の変更に係る条項、いわゆるスライド条項に基づく請求に対し、適切に対応しています。なお、平成25年度は、大幅に上昇した公共工事の設計労務単価を年度当初の契約に反映する特例措置を5月に実施したことに加え、2月にも前倒しで実施された26年度設計労務単価の改訂に際して同様の特例措置を実施するとともに、既に実施している全体スライド、単品スライドに加え、新たにインフレスライド条項の運用を行いました。 【財政局】【建築局】</p>
<p>(3) 日付入り請求書の徹底 竣工検査適合後は速やかに日付入りの請求書を受領し、支払い期限を確定していただけるよう要望します。</p>	<p>工事代金の支払期限につきましては、平成20年11月の通知により、適法な請求書を受領した日から起算して20日以内に短縮しています。請求書を受領日は、工事完成検査日を基本とし、手直しがあつた場合には、その手直しが確認された日以降で請求書を受領した日となります。引き続き、各局とも適切かつ迅速な支払に努めます。 【財政局】</p>
<p>(4) 変更協議書の遵守 設計変更について打合せ簿で確認した場合は確実に履行していただけるよう要望します。</p>	<p>工事内容の変更や追加等が生じた場合には、発注者・請負人のあいだで十分協議し、その結果を打合せ簿で確認しております。 また、打合せ簿で発注者が必要と認めた協議</p>

	<p>内容(工事)については、設計変更の対象としており、特に、請負金額に変更が生じるような内容については、併せて監督員指示書により行っております。 【道路局】</p>
<p>(5)建築一式工事での発注 (ア)既存建築物の改修工事</p> <p>横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえて、公共建築工事は分離発注を原則としていますが、既存建築物の改修工事のように設計図面とは異なる状況が想定される工事については建築一式工事で発注した方が、経費節減や工期短縮、工事の品質確保等が見込めますので、建築一式工事で発注するよう要望します。</p>	<p>「横浜市中企業振興基本条例」等に基づき、工事の分離発注が求められており、主たる工種で、分離・分割発注を原則に市内企業の受注機会の創出と拡大について努めております。</p> <p>なお、付帯するその他工事で、一方の工事規模が小さい場合は効率性の観点も踏まえ、まとめて発注することとしています。</p> <p>【建築局】【港湾局】【資源循環局】【水道局】 【交通局】【都市整備局】</p>
<p>(イ)解体工事</p> <p>県内では解体工事の災害が多発しています。ひき屋・解体工事業で発注されている建築物解体工事を、安全管理面から建築一式工事で発注するよう要望いたします。</p>	<p>本市の発注については、分離・分割発注を徹底することにより工事内容に適した工種に発注し、中小専門事業者の育成や受注機会の確保を図っています。工事の適正な施行については、工事監督を行います工事担当課において一層の適切な監督を行うよう伝えてまいります。</p> <p>【財政局】【港湾局】【資源循環局】【水道局】 【交通局】【都市整備局】【建築局】</p>
<p>(ウ)防水工事</p> <p>6,000万円前後の屋根防水工事の場合、3,000万円以上の足場等の下請け工事が想定され特定建設業許可が必要であるにもかかわらず、一般建設業許可の業者が入札に参加しています。このような工事については、他の自治体・官公庁同様、建築一式工事で発注されるよう要望します。</p>	<p>一般建設業許可業者も下請けに発注することなく、直接工事を行う場合は業務を請け負うことができるため、入札の参加機会を広く設定しています。</p> <p>また、本市における工事発注は分離発注を原則としています。</p> <p>なお、6,000万円前後の屋根防水工事の場合、3,000万円以上の足場等の下請け工事が想定されるなどの特定建設業の許可が必要な工事につきましては、許可を受けている施工業者を対象とした発注を行ってまいります。</p> <p>【建築局】</p>
<p>(6)防災活動等を担う地域建設業の持続的発展 (ア)土木事務所管内一円工事の地元企業への発注</p> <p>本年2月の40年ぶりの大雪により管内一円</p>	<p>工事の発注にあたっては、入札における適正</p>

<p>工事の契約業者と市との災害協定に基づき緊急出動した横浜建設業防災作業隊との連携が大きな課題となりました。2月の雪害の検証結果をふまえ、応急工事については当該区の企業に発注していただけるよう要望いたします。</p>	<p>な競争性の確保の観点から、当該区の建設業者に加えて、当該区以外の事業者も入札参加の対象としています。 【財政局】</p>
<p>(イ)インセンティブ発注の拡大</p> <p>公共工事のインセンティブ発注は従来の災害協力業者や優良表彰事業者に加え、昨年度新たに建設機械所有者等事業者および横浜型地域貢献企業が加えられましたが、発注件数は2割未満に止まっております。インセンティブ発注の件数を増やすとともに、災害時に応急出動した建設企業を対象とする新たなインセンティブの拡大について要望します。</p>	<p>優良な事業者と契約することにより工事の品質の向上を図るとともに当該事業者を適正に評価し入札において優遇するために、インセンティブ発注を概ね2割程度を目標に実施しています。</p> <p>応急出動した事業者のみを対象とする新たなインセンティブ発注につきましては、災害発生の有無による事業者数の偏り等、入札の公正性・競争性において課題があると考えます。</p> <p>今後も、インセンティブ発注を適正に実施していきます。 【財政局】</p>
<p>(ウ)公共工事受注機会の適正化</p> <p>公共事業の縮小を背景として公共工事の受注競争が激化し、建設企業は工事の受注見通しが立たず建設業経営の維持が難しい状況にあります。災害対応や地域インフラの維持保全を担う建設企業を確保するためには、公共工事の偏った受注状況の是正が不可欠であり、工事の受注制限等の方策を講じ受注機会の適正化を図るよう要望します。</p>	<p>本市では、入札における競争性・透明性・公正性の確保を目的として、履行能力と意欲のある事業者が自由に参加できる一般競争入札を全面的に導入しております。その中で、受注制限は、事業者に履行能力があるにもかかわらず入札参加機会を制限することにつながるなどから採用しておりませんが、技術者の直接雇用や現場代理人の常駐を個々の工事に求めることにより履行能力を超える過度な入札を抑止しています。 【財政局】</p>

4. 担い手不足対策について

要 望	回 答
<p>公共事業費の伸びに加え、東日本復興需要や2020年の東京オリンピック需要もあり工事量は増大してきておりますが、一方労働力不足が深刻化しております。今回、公共工事の担い手の育成・確保を目的に公共工物品質確保促進法が改正されましたが、その効果が目に見えてくるのにはしばらく時間がかかりそうであります。当面の対策としては現在各企業が抱えている人材の有効活用が効果的であると考えます。</p>	

<p>(1)竣工時期の分散</p> <p>現在、ほとんどの工事は竣工時期が3月となっており、2～3月に業務が集中し、その反動で新年度第1四半期(4～6月)に手が空いてしまう傾向があります。15カ月予算による第1四半期での早期発注に加え、竣工時期を年度をまたいで新年度6月までの間に分散していただけよう要望します。</p>	<p>会計年度独立の原則により、基本的には年度をまたいだ工期設定はできません。そのため、2月から3月に竣工時期が集中してしまいます。工事を発注する各局では、早期の発注や債務負担の設定、明許繰越等により工事の平準化に努めています。また、本年6月に公布・施行された改正品確法の22条に規定された国が策定する「発注機関事務の運用に関する指針」が26年12月に策定される予定ですので、この内容についても注視していきたいと考えています。</p> <p>【財政局】【道路局】【環境創造局】</p>
<p>(2)1か月単位での工事発注見直し</p> <p>現在、四半期単位での発注見直しを月ごとに発表していただけるよう要望します。</p> <p>積算業務のスケジュール調整が可能となり多くの工事への入札が可能となります。</p>	<p>現在、発注見直しについては、上半期及び下半期の年2回発表し、入札予定時期等を明らかにしているところですが、発注見直しに掲載した事項と実際の発注には変更も多いことから、発注予定時期については四半期単位での記載としています。</p> <p>【財政局】</p>
<p>(3)共同企業体工事の監理技術者の配置</p> <p>共同企業体工事について、各構成員に対して監理技術者1名の配置が求められていますが、建設業法では1作業所1名の配置が認められていますので、1JVにつき監理技術者は1名とし、残りは主任技術者に変更していただけるよう要望します。</p>	<p>本市では、適正な施工の管理のため、また、構成員が倒産等により共同企業体から脱退した際には、残りの構成員に工事を完成していただく必要がありますが、監理技術者を配置できない場合には、契約解除となる可能性もあることから、共同企業体を対象として発注する工事について、代表者・他の構成員ともに監理技術者を求めるものとしています。</p> <p>共同企業体における配置技術者の条件については検討すべき課題であるものと考えます。</p> <p>【財政局】</p>

平成27年度神奈川県予算要望に対する回答

1. 最低制限価格率の引き上げについて

要 望	回 答
<p>平成25年11月、入札制度「かながわ方式」における最低制限価格率の見直しがおこなわれましたが、ダンピング防止対策として私たちが要望してきた最低制限価格率95%にはまだまだ、とどいておりません。</p> <p>発注者の責務としてダンピング受注防止を定めた本年5月に改正された「公共工事品質確保促進法」の趣旨をふまえ最低制限価格率を95%以上とするよう要望いたします。</p>	<p>入札制度「かながわ方式」における公共工事の最低制限価格の見直しについては、最低制限価格率の具体式を改定し、平成25年11月1日以降の入札公告分より適用しています。改定の結果、県発注の土木工事と建築工事の平均で、落札率、最低制限価格率ともに3%程度引き上げられました。</p> <p>一方、国の基準では上限が90%に据え置かれているところ、全国の都道府県で最低制限価格率の改定を行ったところでも、ほとんどが上限を90%に据え置いたままです。</p> <p>現在、国では公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正による運用指針の策定作業を進めており、その中で各自治体に対する意見照会を行っています。この国からの意見照会に対して、県は、最低制限価格率の上限率の引き上げを求める意見を提出しています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、引き続き、国の上限の見直しや、あるいは他の都道府県の上限の引き上げ・撤廃の状況を注視しつつ、本県の具体式の見直し後の率の実態を精査した上で、率の上限のあり方について検証してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備局】</p>

2. 市場価格を反映した設計単価の採用について

要 望	回 答
<p>労務・資材価格が上昇傾向にあり、設計価格が市場価格と大きく乖離しており不調の原因のひとつとなっております。設計価格は公告直前の市場価格を反映していただけるよう要望いたします。</p> <p>また、それでも補正しきれない場合については、契約後に工事請負契約約款によるスライド条項を速やかに、弾力的に適用していただけるよう要望いたします。</p>	<p>設計積算に用いる単価のうち、資材単価は市場価格の実態を調査した上で、四半期ごとに改定を行っていますが、主要品目については、市場価格が激しく変動した場合、臨時の単価改定も行っております。</p> <p>また、労務単価は、本県も含む公共事業発注者が毎年一斉に調査を行い、国が決定した単価を工事費積算に使用しています。</p> <p>これら単価や積算基準の設定に当たっては、今後とも社会経済状況の変化や国の動向に注視しつつ、適時適切な対応に努めてまいります。</p> <p>日本国内における賃金水準又は物価水準の変動及び特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格の著しい変動を生じること等により請負代金額が不相当となった時には、公共工事標準請負契約約款第25条により請負代金額を変更することができるとしてあります。 【県土整備局】</p>

3. 予定価格算出に使用する歩切りについて

要 望	回 答
<p>予定価格の算出において、最後に歩切りを行い予定価格が決定されていますが、この歩切り率は範囲が定められておらず、また発注局によってバラつきが大きいため正確な積算は困難であり、積算能力・積算努力が報われない入札制度となっております。歩切りについては中止されるよう要望いたします。</p>	<p>予定価格は、地方公共団体が契約を締結するに際し、その契約金額を決定する基準として長が設定するものとしており、その設定の方法については法律及び政令には特に明確な規定はありません。</p> <p>本県における予定価格については、執行権者が案件ごとに設計書を踏まえ、歩切りといった減額は行っておらず、事故防止の観点から微調整を行っておりますが、平成26年9月30日の閣議決定で、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」に「歩切り」を行わないよう明記され、今後国が、上記指針に係る「発注関係事務の運用方針に係る指針」を定め、その中で歩切りの定義について定めるとのことから、今後示される国の運用指針を踏まえて検討してまいります。 【県土整備局】</p>

4. 設計図書の配賦について

要 望	回 答
<p>発注部局によって設計図書が参加資格確認書に添付されていたり、CD-R による配布であったりバラツキがありますが、設計図書の配賦についてはダウンロード形式に統一していただけるよう要望します。</p>	<p>設計図書の配布については、入札参加資格確認通知書に添付できるファイルの大きさに技術的な制約があること等から、CD-RW による配布を併用しております。</p> <p>既存システムの改修等によりダウンロードでの配布が可能な案件の範囲を広げることについて、技術的・制度的な課題があることから今後検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備局】</p>

5. 公共建築物の点検等に係る災害協定締結業者を対象とするインセンティブ発注について

要 望	回 答
<p>当協会は神奈川県と「神奈川県公共建築物に係る地震時の点検等の協力に関する協定」を締結し、毎年、神奈川県震災対策訓練に参加し地震発生時の出動に備え、東日本大震災では会員企業が県の要請に応じて出動し、警察署等の県有施設の点検を行いました。</p> <p>神奈川県は災害協定締結業者を対象とする条件付き一般競争入札を実施しておりますが、出先機関と災害協定を締結している業者に限定し、公共建築物に係る地震時の点検等に協力する業者は除外されています。地震災害時における協力活動を評価し、本協定による災害協力企業を対象とする条件付き一般競争入札を導入するよう要望します。</p>	<p>本県では、県内建設業者の健全育成を図るため、県内に本店を置き、所長と災害協定を締結している団体への加入者等や、過去の工事で優秀な評価点を取った業者を対象とした条件付き一般競争入札を従来から実施しており、これに加えて、平成 26 年度から県土整備局発注工事で試行している「いのち貢献度指名競争入札」においても、インセンティブ発注を行っております。</p> <p>「神奈川県公共建築物に係る地震時の点検等の協力に関する協定」は、日常的な活動を行っていないため、従来の条件付き一般競争入札によるインセンティブ発注の対象とはしていませんが、平成 26 年 4 月から試行している「いのち貢献度指名競争入札」では、協定による出動や県の震災対策訓練に参加した業者等を指名対象業者としています。</p> <p style="text-align: right;">【県土整備局】</p>